

訪問看護 基本利用料一覧表

令和6年6月改訂

医療保険訪問看護療養費

訪問看護基本療養費（Ⅰ）

○保健師、看護師の訪問	週3日目まで	・・・	5,550円
	週4日目以降	・・・	6,550円
○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問		・・・	5,550円
○難病等複数回訪問加算	2回	・・・	4,500円
	3回以上	・・・	8,000円
○緊急訪問看護加算（診療所又は在宅療養支援病院の指示）			
	月14日目まで	一日につき	2,650円
	月15日目以降	一日につき	2,000円
○長時間訪問看護加算		・・・	5,200円
（週1回、90分以上、特別管理加算・特別指示書の対象者）			
○夜間・早朝加算（6：00～8：00、18：00～22：00）		・・・	2,100円
○深夜加算（22：00～6：00）		・・・	4,200円
○複数名訪問看護加算（週1回）		・・・	4,500円

○訪問看護管理療養費	月の初日	・・・	7,670円
	2日目以降	・・・	3,000円
○24時間対応体制加算（1月につき）		・・・	6,800円
○特別管理加算（1月につき）			
別表第8の1の状態にある者（在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態等）			5,000円
別表第8の2の状態にある者、又は別表第8の3～5に該当 （人工肛門等、真皮を超える褥瘡、点滴注射3日以上）			2,500円
○退院時共同指導加算（1回に限り）		・・・	8,000円
（末期の悪性腫瘍患者等については、2回に限り算定）			
○特別管理指導加算		・・・	2,000円
（特別管理加算5,000円の方に退院時共同指導加算を算定する場合）			
○退院支援指導加算		・・・	6,000円
	90分を超える場合	・・・	8,400円
○在宅患者連携指導加算（1月につき）		・・・	3,000円
○在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月2回に限り）		・・・	2,000円
○訪問看護医療DX情報活用加算（1月につき）		・・・	50円
○訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）（1月につき）		・・・	780円

訪問看護情報提供療養費1（市町村等への情報提供）	・・・	1,500円
訪問看護情報提供療養費2（保育所又は学校等への情報提供）	・・・	1,500円
訪問看護情報提供療養費3（保険医療機関等への情報提供）	・・・	1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費1（在宅）	・・・	25,000円
訪問看護ターミナルケア療養費2（特別養護老人ホーム等）	・・・	10,000円

※ サービスを利用する場合、お支払い頂く額は上記表示額から保険の自己負担額の割合になります。（1割から3割）

※ サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は利用者負担となります。

保険給付対象外サービス

- | | | |
|------------------------------------|-----|---------|
| (1) 医療保険適用外における訪問看護（1回につき） | ・・・ | 8,000円 |
| (2) 定期の訪問時間が90分を越えた場合（1時間につき） | ・・・ | 1,000円 |
| (3) 休日料金（土日・祝日・年末年始 12/31～1/3） | ・・・ | 2,000円 |
| (4) ご遺体のケア料 | ・・・ | 10,000円 |
| (5) キャンセル料（訪問予定日の前日まで連絡がなかった場合） | | 1,000円 |
| (6) 交通費（飯盛、森山、高来、小長井、多良見等は1回300円） | | 1回200円 |
| (7) 駐車場代（サービスの提供にあたり公共の駐車場を利用する場合） | | 実費 |

（医）祥に会 西諫早訪問看護ステーションのんのこ